

千葉県における廃棄物処理の現状と課題

1 一般廃棄物

(1) 計画目標の達成状況と課題

	H25	H30	R2	達成 見込み
	基準年度	実績	目標年度	
①総排出量(万t)	218	206	196 以下	△
②1人1日当たりの 家庭系ごみ排出量(g)	542	507	500 以下	△
③再生利用率(%)	23.5	22.4	30.0 以上	×
④最終処分量(万t)	16.3	14.3	13.0 以下	△

- ① 総排出量は、基準年である平成 25 年度と比べると、目標値に向けて減少しているが、コロナ禍における生活様式の変化等からごみの排出状況にも大きな変化が考えられる。このため、現時点で目標値達成の見込みを判断することは困難であるが、コロナ禍において廃棄物が増加しているとの情報もあり、目標値の達成は困難となる可能性は高い。

【課題】

減少傾向が続いているものの、家庭や飲食店から排出される食品の食べ残しや、事業所から排出される紙ごみなど、排出削減の余地があることから、さらなる排出抑制等の取組が必要である。

- ② 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量（資源物除く）は、基準年である平成 25 年度と比べると、目標値に向けて減少しているが、コロナ禍における生活様式の変化等からごみの排出状況にも大きな変化が考えられる。このため、現時点で目標値達成の見込みを判断することは困難であるが、コロナ禍において廃棄物が増加しているとの情報もあり、目標値の達成は困難となる可能性は高い。

【課題】

家庭のごみを減らすためには、2R（排出抑制とリユース）の徹底を図るとともに、可燃ごみ等に混入している資源化可能なものを適切に分別することが重要である。分別の担い手である県民の意識向上に向け、情報提供や啓発等の強化が必要である。

③再生利用率は、近年横ばいで推移しており、目標の達成は困難な状況である。

【課題】

排出されるごみの中には、紙類、布類、プラスチック製容器包装などの資源化可能なものがまだ含まれていることから、家庭や事業者における分別排出の徹底が不可欠となっている。

また、各市町村においては、剪定枝等の新たな資源化品目の回収についても研究・検討が必要である。

④最終処分量は、基準年である平成 25 年度と比べると、目標値に向けて減少しているが、コロナ禍における生活様式の変化等からごみの排出状況にも大きな変化が考えられる。このため、現時点で目標値達成の見込みを判断することは困難であるが、コロナ禍において廃棄物が増加しているとの情報もあり、目標値の達成は困難となる可能性は高い。

【課題】

最終処分量の多くを占める焼却残さは、エコセメント化施設の稼働停止以降、一時増加したものの近年は減少傾向にある。しかしながら、最終処分場の残余年数が限られる中、新たな最終処分場を設置することが困難であることや、県外での埋立処分量も約 45%前後で推移して状況などから、引き続き最終処分量の削減に向けた取組が必要である。

(2) その他の課題

- 近年、全国的に風水害等の災害が頻発しており、発災時の迅速な対応の実現に向け、各市町村における災害廃棄物処理計画の策定、特に仮置場の確保や体制の構築等を進める必要がある。
- 新たな不法投棄量は減少傾向にあるものの、廃家電等の不法投棄やいわゆるポイ捨てによるごみの散乱などが、依然として発生している状況にある。
- 太陽光パネルなど、各市町村等が保有するごみ処理施設で処理ができないもの（処理困難物）については、不法投棄につながる恐れもあるため、適正処理ルート確保が必要である。
- 高齢化が進む中、ごみ出しや分別が困難な世帯もさらに増加すると考えられるため、地域や関係機関と連携した対策の検討が必要である。
- ごみ処理施設・し尿処理施設の老朽化が進んでおり、施設の長寿命化や更新の検討が必要である。

2 産業廃棄物

(1) 計画目標の達成状況と課題

	H25	H30	R2	達成 見込み
	基準年度	実績	目標年度	
①総排出量(万t)	2,117	1,752	2,180 以下	○
②再生利用率(%)	55.9	49.2	61.0 以上	×
③最終処分量(万t)	31.3	29.4	31.0 以下	○

①総排出量は、平成 30 年度において目標値を下回っており、目標を達成できる見込みである。

【課題】

総排出量は減少傾向にあるが、景気の動向などにより増加に転じる可能性があることから、今後も事業者に対し排出抑制を促進していく必要がある。

②再生利用率は、近年横ばいで推移しており、目標の達成は困難な状況である。

【課題】

最終処分量が多い汚泥や混合廃棄物などは再資源化の余地があると考えられることから、一層の再資源化を促進する必要がある。

③最終処分量は、平成 30 年度において目標値を下回っており、目標を達成できる見込みである。

【課題】

最終処分場の残余年数が限られている中、新たな最終処分場を設置することが困難であることも踏まえ、さらなる排出抑制及び資源化の促進を図る必要がある。

(2) その他の課題

○PCB廃棄物については、自然環境や生活環境への影響が大きいことから、法律に基づき定められた処理期限内に適正な処分を行うこととされており、保有情報の把握と早期の適正処分の促進に向けて取り組む必要がある。

○不法投棄の件数は横ばいで推移しており、今後対応が必要な大規模な不法投棄も残存しており、未然防止に向けた対策が必要である。